

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：商工費 項：商工費 目：金融対策費

事業名 新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金交付申請事務費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商業・金融課 資金融資係 電話番号：058-272-1111(内3645)

E-mail：c11363@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 11,189 千円 (前年度予算額：35,642 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	35,642	35,642	0	0	0	0	0	0	0
要求額	11,189	11,189	0	0	0	0	0	0	0
決定額	11,189	11,189	0	0	0	0	0	0	0

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

- ・新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金の申請、交付等の手続については、事業者の負担軽減及び事務の効率化のため、事業者は各金融機関に委任している。
- ・それに伴い生ずる金融機関の事務経費に対して、県が補助を行う。

(2) 事業内容

- ・補助対象者：岐阜県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金の対象となる事業者から申請、請求等の委任を受けた金融機関
- ・補 助 額：利子補給1件あたり1,000円以内

(3) 県負担・補助率の考え方
国補助率10/10 (県負担なし)

(4) 類似事業の有無
無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	11,189	金融機関に対して事務費を補助する。
合計	11,189	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

「新型コロナウイルス感染症対応資金」の利子補給事業を実施するため、国では、都道府県等が必要とする事務経費（市町村等、金融機関及び公的機関等が間接補助事業として行う場合を含む。）について予算措置されている。

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

事業者が金融機関に補助金申請等を委任する際に生じる金融機関の事務経費に対して県が補助を行い、金融機関が事業者に代わり事務を行うことで、事業者の負担軽減及び事務の効率化を図っていく。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年 実績	R5年 目標	R6年 目標	終期目標 (R)	達成率
岐阜県内企業倒産 件数 (TSR情報)		99件				

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染症対応資金の融資実行から3年間、県が全額利子補給を行うこととしているものであるため。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	令和2年度上半期分に対して、各金融機関に1回支払いを行った。 金融機関が事業者に代わり事務を行うことで、事業者の負担軽減及び事務の効率化を図ることができた。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和3年度	令和2年度下半期分及び令和3年度上半期分に対して、各金融機関に計2回支払いを行った。 金融機関が事業者に代わり事務を行うことで、事業者の負担軽減及び事務の効率化を図ることができた。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和3年度下半期分及び令和4年度上半期分に対して、各金融機関に計2回支払いを行った。 金融機関が事業者に代わり事務を行うことで、事業者の負担軽減及び事務の効率化を図ることができた。
	指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない 	
(評価) 2	「岐阜県新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金」の事務手続に要する金融機関の事務経費に対して県が補助を行い、金融機関が事業者に代わり事務を行うことで、事業者の負担を軽減することができる。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない 	
(評価) 2	新型コロナウイルスの流行等により急激な資金繰りの悪化に見舞われた中小企業者に対し低利で有利な融資を提供している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている 	
(評価) 1	申請、請求等の事務を融資実行した金融機関が利子補給事務を行うことにより、速やかに利子補給を行うことができるようにしている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 金融機関からの申請があり次第速やかに交付を行う。
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 新型コロナウイルス感染症対応資金の融資実行から3年間は金融機関に事務が発生するため、その間は補助金の継続を要するもの。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

租のロイピア定のイベ ント又は事業名及び所 籍課ロイピアて天加する 理由や期待する効果 な ド	
---	--